

公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊久留米駐屯地  
第361会計隊久留米派遣隊長 長谷川 昭祐

次のとおり一般競争入札を行います。

1 競争に付する事項

- (1) 件 名：令和7年度陸上自衛隊久留米駐屯地で使用する電気  
予定契約電力：1,700KW 予定使用電力量：5,620,000KWh
- (2) 規 格：仕様書のとおり
- (3) 履行場所：陸上自衛隊久留米駐屯地
- (4) 履行期間：令和7年4月1日0時00分 ～ 令和8年3月31日24時00分

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」でC等級以上に格付されている者であること。  
ただし、令和7・8・9年度の競争参加資格については、申請中で、当該通知書をうけていない場合は、更新に係る申請中であることを証明できる書類の写しを提出するとともに、更新手続き完了後、資格結果通知書の写しを提出するものとする。
- (4) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中でないこと。
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (8) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (9) 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件の提示について、別紙「適合証明書」の所要事項の条件を満たした者
- (10) 「RE100 technical criteria」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再生可能エネルギー比率100%とすること。また、その条件を満たす「特定電源割当証明書」を提出できる者であること。

3 公告の掲示場所

各方面隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)  
陸上自衛隊久留米

4 契約条項・入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊久留米駐屯地第361会計隊久留米派遣隊及び西部方面隊ホームページ

5 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会： 実施しない

- (2) 入札日時 : 令和7年2月17日(月) 10時00分  
(3) 入札場所 : 陸上自衛隊久留米駐屯地 会計隊入札室(175号隊舎1階)

## 6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 : 免除  
ただし、落札者が契約を締結しない場合においては、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金 : 免除  
ただし、契約者が契約上の義務を履行しない場合においては、納入予定日及び数量が予定されていない場合「(予定数量－納入済数量)×単価」の総額(税込)、また、納入予定日及び数量が予定されている場合は、解除を申し出た日以降の「納入予定数量×単価」の総額(税込)の100分の10以上を違約金として徴収する。

## 7 落札決定方法

予定総価が予定価格の制限の範囲内の最低価格をもって入札した者を落札者とする。落札決定は、予定使用電力量を入札金額に従って計算した総価(年間の予定電力料金であり、整数とする。)で判断するので、当該総価を単価と併せて記載すること。  
なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

## 8 入札方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書下部余白に「当社(私・個人の場合)、当団体(団体の場合)は、上記公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上入札致します。また「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。記載がない場合、競争参加者として認めない。

## 9 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札  
(2) 第11項第3号で示す入札関係書類を提出しなかった者、または審査に合格していない者が行った入札  
(3) 入札金額、入札者及び押印がない入札並びに判明し難い入札  
(4) 暴力団排除に関する誓約に係る記載がない場合及びその内容に虚偽があった場合、並びに暴力団排除に関する誓約に反する事態が生じた場合  
(5) その他入札に関する条件に違反した入札

## 10 契約書の作成

ア 落札決定後、速やかに作成する。

イ 適用する契約条項

「物品売買契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

「単価契約に関する特約条項」

## 11 その他

- (1) 入札に関し委任を受けた者は、入札執行の前に「委任状」を提出すること。  
(2) 次号に示す入札関係書類を令和7年2月13日(木)までに持参又は郵送(17時必着。また、郵送する場合は事前に電話連絡すること)により提出すること。  
(3) 入札関係書類  
ア 資格審査結果通知書(写)  
イ 適合証明書  
ウ 再生可能エネルギー電源の割当計画書  
(4) 郵便入札の場合は「書留郵便」にて郵送を行い、入札日前日17時00分までに必着とする。  
(5) 入札参加を希望する者は、令和7年2月13日(木)までに第12項(1)の連絡先まで連絡すること。

12 入札及び仕様書に関する事項の問合わせ先

(1) 入札に関する事項

〒839-0863

福岡県久留米市国分町100

陸上自衛隊久留米駐屯地第361会計隊久留米派遣隊契約班（担当：南出）

TEL 0942-43-5391（内線348）（FAX：内線350）

(2) 仕様書に関する事項

陸上自衛隊久留米駐屯地業務隊管理科営繕班（担当：松藤）

TEL 0942-43-5391（内線754）